

令和5年12月遠野市議会定例会会議録（第5号）

令和5年12月8日（金曜日）

議事日程 第5号

令和5年12月8日（金曜日）午後2時開議

- 第1 議案第72号 遠野市民センター条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第2 議案第73号 遠野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 第3 議案第74号 遠野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4 議案第75号 遠野市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて
- 第5 議案第76号 令和5年度遠野市一般会計補正予算（第6号）
- 第6 議案第77号 令和5年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第7 議案第78号 遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議案第79号 遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 議案第80号 遠野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第81号 遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第82号 遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第83号 令和5年度遠野市一般会計補正予算（第7号）
- 第13 議案第84号 令和5年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第14 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告

- 2 日程第1 議案第72号 遠野市民センター条例等の一部を改正する条例の制定についてから、
日程第6 議案第77号 令和5年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）まで。
（予算等審査特別委員長報告、質疑、討論、採決）
- 3 日程第7 議案第78号 遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、
日程第13 議案第84号 令和5年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
- 4 議員の派遣について
- 5 閉 会

出席議員（17名）

- | | | | | | |
|----|---|-----|---|-----|----|
| 1 | 番 | 千 | 田 | 由美子 | 君 |
| 2 | 番 | 菊 | 池 | 美之 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 | 池 | 忠信 | 君 |
| 4 | 番 | 昆 | | 明美 | 君 |
| 5 | 番 | 宮 | 田 | 勝美 | 君 |
| 6 | 番 | 小 | 松 | 正真 | 君 |
| 7 | 番 | 佐々木 | | 恵美子 | 君 |
| 8 | 番 | 菊 | 池 | 浩士 | 君 |
| 9 | 番 | 佐々木 | | 敦緒 | 君 |
| 10 | 番 | 小 | 林 | 立栄 | 君 |
| 11 | 番 | 菊 | 池 | 美也 | 君 |
| 12 | 番 | 瀧 | 本 | 孝一 | 君 |
| 13 | 番 | 菊 | 池 | 由紀夫 | 君 |
| 14 | 番 | 佐々木 | | 大三郎 | 君 |
| 15 | 番 | 新 | 田 | 勝見 | 君 |
| 16 | 番 | 荒 | 川 | 栄悦 | 君 |
| 17 | 番 | 多 | 田 | | 勉君 |

欠席議員

なし

事務局職員出席者

事務局長	奥寺国博君
主幹兼次長	千葉芳治君
主査	朝倉宏孝君

説明のため出席した者

市長	多田一彦君
副市長	鈴木惣喜君
教育長	佐々木一人君
総務企画部長	鈴木英呂君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長	菊池寿君
産業部長	阿部順郎君
環境整備部長	村上明洋君
会計管理者兼会計課長	新田順子君
消防本部消防長	千田一志君
市民センター所長	海老寿子君
教育委員会事務局教育部長	伊藤貴行君
選挙管理委員会委員長	菅沼隆子君
代表監査委員	多田博子君
農業委員会会長	千葉勝義君

午後2時00分 開議

○議長（多田勉君） 御苦労さまです。これより本日の会議を開きます。

ただいま、出席確認のため、暫時休憩します。

午後2時00分 休憩

午後2時02分 開議

○議長（多田勉君） 会議を再開いたします。

諸般の報告

○議長（多田勉君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、配付しておきましたから御了承願います。

次に、予算等審査特別委員長から委員会審査報告書、また、教育民生常任委員長から1件の請願審査報告書、そして、教育民生常任委員長から閉会中の委員会の継続審査申出書の届出がありました。

また、監査委員から令和5年度公の施設に係

る指定管理者監査の結果についての報告書1件を受理いたしましたので、その写しを配付しておきましたから御了承願います。

次に、議員の派遣についての資料を配付しておきましたから御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 議案第72号遠野市民センター条例等の一部を改正する条例の制定についてから、

日程第6 議案第77号令和5年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）まで。

○議長（多田勉君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第72号遠野市民センター条例等の一部を改正する条例の制定についてから、日程第6、議案第77号令和5年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）までの6件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。予算等審査特別委員会、佐々木敦緒委員長。

〔予算等審査特別委員長佐々木敦緒君登壇〕

○予算等審査特別委員長（佐々木敦緒君） 令和5年12月遠野市議会定例会において、予算等審査特別委員会が設置され、委員長に不肖私が、副委員長に菊池浩士委員が選出されました。

本委員会に付託された案件は、議案第72号から議案第77号までの6件であります。12月6日及び7日に行った審査の経過と結果について御報告いたします。

審査の中で、議案第72号遠野市民センター条例等の一部を改正する条例の制定については、放牧使用料の大幅な増額の検討の経緯について、駐車場収入のシミュレーションについて、し尿収集運搬手数料の増額の要因についてなど、議案第76号令和5年度遠野市一般会計補正予算（第6号）では、歳入、17款寄附金にでは、企業版納税の現状について、返礼品の制度変更の影響についてなど、歳出、4款衛生費では、小

水力発電推進事業に係る調査箇所の数について、寺沢川流量観測業務委託の事業目的について、自治体連携ヘルスケアプロジェクト事業の今後の進め方についてなど、5款労働費では、若者しごとサポート事業費の増の内容について、高校生海外就業体験事業の周知方法について、令和5年度の派遣計画についてなど、6款農林水産事業費では、野生鳥獣被害防止対策事業費の増額の内容について、駆除実施隊、応援隊の活動支援について、ビールの里づくり事業費の増の内容についてなど、7款商工費では、観光施設円滑運営事業費の増の内容について、観光施設の定期点検について、移住支援金の支給対象についてなど、8款土木費では、道路除排雪事業委託料の契約期間について、遠野市景観計画改定業務委託料の内容について、公園管理費に係る市内の公園の数についてなど、10款教育費では、体育施設管理費の工事請負費の内容についてなど、活発な質疑が交わされました。

審査の結果、議案第72号から議案第77号までの6件は、全員の賛成をもって、原案のとおり承認または可決されました。

本委員会は、議長を除く全員で構成された委員会ですので、審査の詳細については省略させていただきます。

以上をもちまして、予算等審査特別委員会の報告といたします。

○議長（多田勉君） これより、委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、日程第1、議案第72号遠野市民センター条例等の一部を改正する条例の制定についてから、日程第6、議案第77号令和5年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）まで

の6件を一括して採決いたします。採決は表決システムにて行います。各案件の委員長報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 以上で表決を締め切ります。採決を確定いたします。

賛成全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第7 議案第78号遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（多田勉君） 次に、日程第7、議案第78号遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、令和5年12月遠野市議会定例会に追加して提出しました議案第78号遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を御説明いたします。

この条例は、県職員の給与改定に準じて、一般職の職員の給料月額、初任給、調整手当の支給限度額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（多田勉君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第78号遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、会議規則第37条第3項の規定により、委

員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 御異議なしと認めます。よって、議案第78号は、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第78号遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。採決は表決システムにて行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

[表決]

○議長(多田勉君) 表決を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第78号遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、可決いたしました。

日程第8 議案第79号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(多田勉君) 次に、日程第8、議案第79号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。鈴木副市長。

[副市長鈴木惣喜君登壇]

○副市長(鈴木惣喜君) 命によりまして、追加して提出しました議案第79号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を御説明いたします。

この条例は、遠野市特別職の職員に対して支給する期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(多田勉君) 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第79号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 御異議なしと認めます。よって、議案第79号は、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第79号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。採決は表決システムにて行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

[表決]

○議長(多田勉君) 以上で表決を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第79号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、可決いたしました。

日程第9 議案第80号遠野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(多田勉君) 次に、日程第9、議案第80号遠野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等

に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、追加して提出しました議案第80号遠野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を御説明いたします。

この条例は、遠野市議会議員に対して支給する期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（多田勉君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第80号遠野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、議案第80号は、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第80号遠野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。採決は表決システムにて行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 以上で表決を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第80号遠野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、可決いたしました。

日程第10 議案第81号遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（多田勉君） 次に、日程第10、議案第81号遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、追加して提出しました議案第81号遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を御説明いたします。

この条例は、県職員の給与改定に準じて、会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改定し、及び会計年度任用職員に対し、勤勉手当を支給することとしようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（多田勉君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第81号遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、議案第81号は、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第81号遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。採決は表決システムにて行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 以上で表決を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第81号遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、可決いたしました。

日程第11 議案第82号遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（多田勉君） 次に、日程第11、議案第82号遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、追加して提出しました議案第82号遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を御説明いたします。

この条例は、戸籍法の一部改正及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（多田勉君） 説明が終わりましたので、

これより質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第82号遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第82号は、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第82号遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。採決は表決システムにて行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 以上で表決を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第82号遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、可決いたしました。

日程第12 議案第83号令和5年度遠野市一般会計補正予算（第7号）

○議長（多田勉君） 次に、日程第12、議案第83号令和5年度遠野市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、追加して提出しました議案第83号令和5年度遠野

市一般会計補正予算（第7号）についての提案理由を御説明いたします。

本案は、遠野市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、所要の予算の補正を行おうとするもので、第1条、歳入歳出予算の補正により、歳入歳出予算の総額204億8,779万8,000円を変更せずに、歳出予算の款項の款の予算を組み替えようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（多田勉君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第83号令和5年度遠野市一般会計補正予算（第7号）は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、議案第83号は、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第83号令和5年度遠野市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。採決は表決システムにて行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 以上で表決を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第83号令和5年度遠野市一般会計補正予算（第7号）は、可決いたしました。

日程第13 議案第84号令和5年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（多田勉君） 次に、日程第13、議案第84号令和5年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、追加して提出しました議案第84号令和5年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）についての提案理由を御説明いたします。

本案は、遠野市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、所要の予算の補正を行おうとするもので、収益的支出の予定額及び議会の議決を経なければ流用することができない経費について補正するものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（多田勉君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第84号令和5年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、議案第84号は、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第84号令和5年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 押し間違いはございませんか。

表決を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第84号令和5年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）は、可決いたしました。

日程第14 議員の派遣について

○議長（多田勉君） 次に、日程第14、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員の派遣については、会議規則第167条の規定により配付した資料のとおり、令和5年度岩手県沿岸都市議会連絡会議研修会及び令和5年度岩手県市議会議長会第2回定期総会のため、議員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、令和5年度岩手県沿岸都市議会連絡会議研修会及び令和5年度岩手県市議会議長会第2回定期総会に議員を派遣することに決しました。

閉 会

○議長（多田勉君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、令和5年12月遠野市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時36分 閉会